日理協 24 第 198 号 2024 年 7 月 29 日

内閣府特命担当大臣(科学技術政策) 高 市 早 苗 殿

公益社団法人日本理学療法士協会会長 斉藤秀 秀



2025 年度予算概算要求に向けての要望

平素より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。 2025 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、 速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

国際展開の促進にむけた提案につきまして、ご高配を賜りますよう何卒よろしくお願い申し 上げます。

記

- 1. アジア・アフリカ健康構想におけるリハビリテーションや理学療法の普及と促進
- 2. 内閣府健康・医療戦略推進本部およびアジア健康構想・アフリカ健康構想における各専門 委員会、ヘルスケア合同委員会等への専門人材としての理学療法士の配置

各項目の詳細は別添参照

以上

2025 年度予算概算要求に向けての要望事項

(※) については、添付資料をご参照ください。

1. アジア・アフリカ健康構想におけるリハビリテーションや理学療法の普及と促進 (※添付 p 2)

人生において3人に1人はリハビリテーション、理学療法が必要であるものの、そのニーズが満たされていないという現状に鑑み、第76回 WHO 総会において、医療システムにおけるリハビリテーションの強化(Strengthening rehabilitation in health systems)が決議されました。高齢社会を経験している我が国において、理学療法士の数は世界トップランクを誇ります。リハビリテーションにおける先進国として、理学療法ならびに関連産業を世界へ普及・促進することは、SDGs ゴール3(すべての人に健康と福祉を)におけるユニバーサルヘルスカバレッジの視点や、WHO の主導するリハビリテーション 2030 構想(Rehabilitation 2030)など、世界基準の貢献につながるものになります。

特に、人口増加に反して医療発展途上国であるアジア、アフリカ地域において、リハビリテーションに係る人材育成や、その教育に必要な機器(先進技術含む)、器具、教材、テクノロジー等が展開されることにより、対象国の公衆衛生の向上と両国間の信頼関係へと醸成し、且つ国際的なプレゼンスが向上するといった相互互恵的な効果が期待されます。よって、「アジア健康構想(AHWIN)」と「アフリカ健康構想(AfHWIN)」に基づき、包括的リハビリテーションおよび理学療法の普及・促進にむけた政策をより強力に推進していただくよう、予算の確保を要望します。

2. 内閣府健康・医療戦略推進本部およびアジア健康構想・アフリカ健康構想における各専門 委員会、ヘルスケア合同委員会等への専門人材としての理学療法士の配置 (※添付p3)

内閣府健康・医療戦略推進本部における「アジア健康構想に向けた基本方針」は、健康・医療に関する国際展開の促進と貢献を視野としています。そして、日本が誇る裾野が広い保健医療サービスのひとつとして、リハビリテーションにより自立支援は大きな役割を担っています。今後、持続可能な医療・介護の発展へ寄与するために、より医療・介護・福祉に専門性の高い人材の配置もしくは派遣が必要となります。

よって、内閣府健康・医療戦略推進本部およびアジア健康構想・アフリカ健康構想における 各専門委員会、ヘルスケア合同委員会等に、<u>理学療法士を配置していただくよう、予算の確保</u> を要望します。